

周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に
関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する
法律の一部を改正する法律案(参第二四号)
右九案審査のため委員派遣を行うことを決定した。
また、九案について発議者参議院議員小野次郎君、安倍内閣総
理大臣、中谷国務大臣、岸田外務大臣、横畠内閣法制局長官及
び政府参考人に対し質疑を行った。

委員派遣要求承認

○委員派遣要求承認 今十一日議長は、委員長から承認要求のあつた次
の委員派遣について、要求書記載のとおり承認した。

委員派遣承認要求書

一、目的

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するため
の自衛隊法等の一部を改正する法律案(閣法第七二号)、国際平和
共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対
する協力支援活動等に関する法律案(閣法第七三号)、武力攻
撃危機事態に対処するための自衛隊法等の一部を改正する法
律案(参第一六号)、在外邦人の警護等を実施するための自衛
隊法の一部を改正する法律案(参第一七号)、合衆国軍隊に対
する物品又は役務の提供の拡充等のための自衛隊法の一部を
改正する法律案(参第一八号)、国外犯の処罰規定を整備する
ための自衛隊法の一部を改正する法律案(参第一九号)、国際
平和共同対処事態に際して我が国が実施する人道復興支援活
動等に関する法律案(参第二〇号)、国際連合平和維持活動等
に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案(参第二
三号)及び周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保す
るための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船
舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案(参第二四
号)の審査に資するため、現地において意見を聴取する。

一、派遣委員

鴻池 祥肇	石井 準一	佐藤 正久
塚田 一郎	馬場 成志	堀井 巖
北澤 俊美	福山 哲郎	荒木 清寛
清水 貴之	那谷屋 正義	蓮 舫
平木 大作	井上 哲士	山田 太郎
和田 政宗	水野 賢一	福島 みずほ
山本 太郎	荒井 広幸	

一、派遣地

神奈川県

一、期間

九月十六日 一日間

一、費用 概算 三九一、四四〇円

右のとおり議決した。よつて参議院規則第百八十条の二により承認
を求めます。

平成二十七年九月十一日

我が国及び国際社会の平和
安全法制に関する特別委員長

参議院議長 山崎 正昭殿 鴻池 祥肇

請願

○請願書受理 昨十日次の請願書を受理した。

第三六九九号 特定秘密の保護に関する法律廃止に関する請願(紙
智子君紹介)

第三七〇〇号 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法措
置を行わないことに関する請願(同)

第三七〇一号 日本を海外で戦争する国にする戦争立法反対に関す
る請願(同)

第三七〇二号 日本を海外で戦争する国にする戦争法案反対に関す
る請願(同)